

第2回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和8年5月12日（火曜）		午後1時30分 開会	
	休 憩	13:42-43	13:45-46	
				午後1時48分 閉会
会議場所	3階委員会室			
出席委員 氏 名	委員長	渡辺洋一郎	委 員	立川 美穂
	副委員長	菊池 秀明	委 員	中村 和宏
	委 員	木村 淳彦	委 員	鈴木 健充
	委 員	堀切 忠		議 長 梶澤 幸治
欠席委員 氏 名				
説明等に 出席した 者の氏名				
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 大石真澄	

1 開 会

- ・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

(1) 協議事項

- ア R7議会モニター制度総括報告書案について 資料1
- イ R7議会報告と町民との意見交換会総括報告書案について 資料2
- ウ 第1回議会モニター会議実施要領案について 当日資料3
- エ R8議会サポーターの委嘱について 資料4
- オ R8議員研修（7月開催）について 資料5
- カ 議会ホットボイスについて 当日資料6

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程（予定）について

令和8年 月 日（ 曜 ） 時 分

(2) その他

2 議 件

(1) 協議事項

- ア 令和7年度議会モニター制度総括報告書案について 資料1

- ・菊池副委員長：概要のみ説明する。3ページを御覧いただきたい。令和7年度は20名のモニターを委嘱し、2ページに記載のとおり3回の会議を開催した。4ページ以降は、会議終了後に、その都度議会内で協議・共有した「総括」とアンケート結果をセットにし、報告書の最後には「モニター設置規程」と「歴代モニター名簿」を掲載し、全部で37ページの編集にしようとするものである。なお、第1回目

の総括として、各委員会においてモニター意見の取扱を整理した実績（総務経済常任委員会・厚生文教常任委員会／令和7年7月15日開催）があることから、その情報を追加で記録することを申し添える。

- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：説明のとおり決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：議運案として決定し、次回開催予定の全員協議会（5月20日）で共有・協議する。以上で協議事項「ア」を終了する。

イ 令和7年度議会報告と町民との意見交換会総括報告書案について 資料2

- ・菊池副委員長：資料説明（P2「開催内訳」の説明）。なお、例年同様に、この報告書については、6月定例会議初日に議会運営委員長が本会議で報告することを併せてお諮りいただきたい。
- ・委員長：総括報告書案について、意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：説明のとおり決定し、令和8年芽室町議会定例会6月定例会議初日において報告することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：議運案として決定し、次回全開催予定の全員協議会（5月20日）で共有・協議する。以上で協議事項「イ」を終了する。

ウ 第1回議会モニター会議開催要領案について 当日資料3

- ・菊池副委員長：今件については、去る5月1日開催の全員協議会で共通認識を図ったところだが、モニター出席者が確定したことからグループ編成の共通認識を主として協議したい。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：説明のとおり決定とし、次回全員協議会（5月20日）で情報共有し、当日に臨むことにする。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。

エ R8議会サポーターの委嘱について 資料4

- ・事務局長：今年度の議会サポーター委嘱について協議したい。資料に記載の8名の方を前年に引き続き委嘱したい。なお、任期は7月1日から1年とし、2ページ以降は設置要綱を添付したので御参照いただきたい。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：提案説明のとおり決定する。

オ R8議員研修（7月開催案）について 資料5

- ・総務係主査：資料説明（「日程」「場所」「開催概要」）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：
- ・委員長：説明のとおり決定し、次回の全員協議会（5月20日予定）で共有することとしたい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：説明のとおり決定する。

カ 議会ホットボイスについて 当日資料6

- ・委員長：4月30日付けで受理した「ホットボイス」について取扱いを協議したい。当日資料につき、少しの時間休憩する。その間に、資料を一読いただきたい。
- ・（休憩）
- ・委員長：休憩を取り消し、会議を再開する。資料の2ページを御覧いただきたい。まず最初に「議会ホットボイス取扱基準（以下「基準」という。）第3条（取扱い）」を確認する。「受理したホットボイスは原則として、その取扱いを議会運営委員会に諮るものとする。」としていることから、この場で協議することを最初に共有する。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：次に、第3条第2号のアに規定する「取扱いの可否」について、協議する。第3条第3号の「ア」から「キ」をご覧いただきたい。これらは取り扱わない事項を列記しており、今回受理したものはすべてに該当しないことから取り扱うこととしたい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。ただいまの決定を踏まえて、次に取扱基準第3条第2号のイに規定する「回答の可否」について、協議する。「回答を作成する」こととしたい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：ここで、回答案を作成するので、休憩とする。

- ・（休憩中に回答案を作成し、委員は確認する）

- ・委員長：休憩を取り消し、委員会を再開する。回答案を共有する。意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：回答として、決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：次に、ただいま決定した「回答」について、「内容の公開（「基準」第4条）」

を協議する。この投書については、「回答を作成」したことから、第4条に規定するホームページ及び議会だよりの双方により公開することとしたい。異議ないか？

- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。なお、「議会だよりの公開については、紙面に限りがあるため、掲載内容は全文ではなく一部要約・修正することも可とし、その扱いは編集企画会議に委ねることとしたい。異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。以上で協議事項「カ」を終了する。

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程について

- ・正副一任

(2) その他

- ・委員長：委員から「その他」でないか？
(なし)
- ・委員長：議長からないか？
(なし)
- ・委員長：事務局からないか？
(なし)
- ・委員長：以上で終了する。

以上をもって議会運営委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和8年5月12日

議会運営委員会 委員長 渡辺 洋一郎